

市区町村別集計項目(推進体制等)

宮崎県	
市区町村数	26

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成31年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						23	20	20				20			
45	201	宮崎市	文化・市民活動課	1	2	1	1	宮崎市男女共同参画社会づくり推進条例	平成17年10月1日	平成18年1月1日		第2次宮崎市男女共同参画基本計画(改訂版)	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
45	202	都城市	コミュニティ文化課	1	2	1	1	都城市男女共同参画社会づくり条例	平成18年9月22日	平成18年10月1日		第3次都城市男女共同参画計画	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
45	203	延岡市	男女共同参画推進室	1	1	1	1	延岡市男女共同参画推進条例	平成16年3月30日	平成16年4月1日		第2次のべおか男女共同参画プラン	平成24年4月1日 ~ 令和4年3月31日	0	
45	204	日南市	地域自治課	1	2	1	1	日南市男女共同参画社会づくり条例	平成21年3月30日	平成21年3月30日		日南市男女共同参画基本計画(改訂版)	平成28年4月 ~ 令和3年3月	0	
45	205	小林市	市民課	1	2	1	1	小林市男女共同参画推進条例	平成18年3月20日	平成18年3月20日		第2次小林市男女共同参画基本計画改訂版	平成31年4月 ~ 令和5年3月	1	
45	206	日向市	地域コミュニティ課	1	2	1	1	日向市男女共同参画推進条例	平成20年2月28日	平成20年4月1日		第5次日向市男女共同参画プラン	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
45	207	串間市	総合政策課	1	2	1	1	串間市男女共同参画推進条例	平成18年3月28日	平成18年4月1日		第2次串間市男女共同参画基本計画	平成27年4月 ~ 令和7年3月31日	0	
45	208	西都市	市民協働推進課	1	2	1	1	西都市男女共同参画推進条例	平成16年3月25日	平成16年4月1日		第3次西都市男女共同参画プラン	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
45	209	えびの市	人権啓発室	1	2	1	1	えびの市男女共同参画推進条例	平成21年12月17日	平成22年4月1日		第3次えびの市男女共同参画基本計画	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
45	341	三股町	総務課	1	2	1	1	三股町男女共同参画推進条例	平成26年6月27日	平成26年7月1日		第2次三股町男女共同参画プラン(三股町DV防止基本計画を含む)	平成27年4月 ~ 令和7年3月	0	
45	361	高原町	総合政策課	1	2	1	1	高原町男女共同参画推進条例	平成24年12月19日	平成25年4月1日		高原町男女共同参画基本計画(改訂版)	平成31年4月 ~ 令和6年3月	1	
45	382	国富町	企画政策課	1	2	1	0				2	くにとみ男女共同参画 i ハートプラン	平成24年4月 ~ 令和4年3月	0	
45	383	綾町	企画財政課	1	2	1	1	綾町男女共同参画推進条例	平成28年10月1日	平成28年10月1日		綾町男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 令和9年3月31日	1	
45	401	高鍋町	総務課	1	2	1	1				1	第2次高鍋町男女共同参画プラン	平成28年4月 ~ 令和8年3月	0	
45	402	新富町	総合政策課	1	2	1	1				3	第2次新富町男女共同参画計画	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1	
45	403	西米良村	総務課	1	2	1	1	西米良村男女共同参画推進条例	平成26年3月11日	平成26年4月1日				1	
45	404	木城町	総務財政課	1	2	1	1	木城町男女共同参画推進条例	平成29年3月21日	平成29年4月1日		木城町男女共同参画基本計画(「木城町女性活躍推進計画」・「木城町DV防止基本計画」を含む)	平成30年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
45	405	川南町	まちづくり課	1	2	1	1	川南町男女共同参画社会形成促進条例	平成26年12月19日	平成26年12月19日				1	
45	406	都農町	総務課	1	2	1	1	都農町男女共同参画推進条例	平成31年3月14日	平成31年4月1日				1	
45	421	門川町	総務課	1	2	0	0				1	第2次かどがわ男女共同参画基本計画	平成26年3月 ~ 令和5年3月	0	
45	429	諸塚村	総務課	1	2	0	0				3			1	
45	430	椎葉村	総務課	1	2	1	1	椎葉村男女共同参画推進条例	平成25年3月19日	平成25年4月1日		椎葉村男女共同参画基本計画(改訂版)	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1	
45	431	美郷町	総務課	1	2	0	0	美郷町男女共同参画推進条例	平成30年3月9日	平成30年4月1日				1	
45	441	高千穂町	企画観光課	1	2	1	0	高千穂町男女共同参画推進条例	平成27年10月1日	平成27年10月1日		高千穂町男女共同参画基本計画	平成28年10月 ~ 令和3年3月	1	
45	442	日之影町	地域振興課	1	2	1	1	日之影町男女共同参画推進条例	平成29年3月2日	平成29年4月1日		日之影町男女共同参画計画	平成30年4月1日 ~ 令和10年3月31日	1	
45	443	五ヶ瀬町	総務課	1	2	1	0				1			1	

<選択肢回答>

- 所属
1 首長部局
2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
0 無

諮問機関

- 1 有
0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和2年3月末までの制定を目的に検討中
2 令和2年度以降の制定を目的に検討中
3 その他
0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
0 策定予定がない、検討していない

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成31年4月1日現在で開設済の施設)							施設 形態		管理・運営主体					
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単 独	複 合	施設管理			事業運営		
												直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他
			4							0	4	2	2	0	2	2	1
45	201	宮崎市	宮崎市男女共同参画センター	パレット	880-0879	宮崎県宮崎市宮崎駅東3丁目6-7	0985-25-2055	0985-25-2056	https://pal-let.jp		○		○			○	
45	202	都城市	都城市男女共同参画センター		885-8555	都城市姫城町6街区21号	0986-23-2121	0986-21-3034	http://www.city.miyakonjo.miyazaki.jp/index.html		○	○			○		
45	203	延岡市	延岡市男女共同参画センター		882-0816	宮崎県延岡市桜小路360-2	0982-22-7056	0982-23-1145	http://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/		○	○			○		○
45	204	日南市															
45	205	小林市															
45	206	日向市	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム	さんぴあ	883-0046	宮崎県日向市中町1-31	0982-50-0300	0982-50-0301	http://sun-pia.com/		○		○			○	
45	207	串間市															
45	208	西都市															
45	209	えびの市															
45	341	三股町															
45	361	高原町															
45	382	国富町															
45	383	綾町															
45	401	高鍋町															
45	402	新富町															
45	403	西米良村															
45	404	木城町															
45	405	川南町															
45	406	都農町															
45	421	門川町															
45	429	諸塚村															
45	430	椎葉村															
45	431	美郷町															
45	441	高千穂町															
45	442	日之影町															
45	443	五ヶ瀬町															

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

宮崎県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成31年4月1日現在で開設済の施設)																
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業											
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他		
			4							4	4	4	4	2	3	3	0	1	
45	201	宮崎市	宮崎市男女共同参画センター	平成27年12月1日	9	8	40,111	○	○	○	○		○	○					ファミリー・サポート・センターの事業(子ども預かり等)
45	202	都城市	都城市男女共同参画センター	平成17年3月1日	2	3	8,184	○	○	○	○	○	○	○				○	
45	203	延岡市	延岡市男女共同参画センター	平成16年4月1日	2	1	2,762	○	○	○	○	○							
45	204	日南市																	
45	205	小林市																	
45	206	日向市	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム	平成13年7月1日	3	2	6,406	○	○	○	○		○	○					
45	207	串間市																	
45	208	西都市																	
45	209	えびの市																	
45	341	三股町																	
45	361	高原町																	
45	382	国富町																	
45	383	綾町																	
45	401	高鍋町																	
45	402	新富町																	
45	403	西米良村																	
45	404	木城町																	
45	405	川南町																	
45	406	都農町																	
45	421	門川町																	
45	429	諸塚村																	
45	430	椎葉村																	
45	431	美郷町																	
45	441	高千穂町																	
45	442	日之影町																	
45	443	五ヶ瀬町																	

都道府県コード	市区町村コード	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
		宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			1		9	0	0.0	12	0	0.0	17	0	0.0	17	0	0.0	2,646	99	3.7
45	201	宮崎市			1	0	0.0	2	0	0.0							729	39	5.3
45	202	都城市			1	0	0.0	2	0	0.0							303	8	2.6
45	203	延岡市	平成12年1月15日	延岡市男女共同参画都市宣言	1	0	0.0	2	0	0.0							384	19	4.9
45	204	日南市			1	0	0.0	1	0	0.0							153	3	2.0
45	205	小林市			1	0	0.0	1	0	0.0							57	1	1.8
45	206	日向市			1	0	0.0	1	0	0.0							90	2	2.2
45	207	串間市			1	0	0.0	1	0	0.0							153	8	5.2
45	208	西都市			1	0	0.0	1	0	0.0							131	1	0.8
45	209	えびの市			1	0	0.0	1	0	0.0							65	1	1.5
45	341	三股町									1	0	0.0	1	0	0.0	30	0	0.0
45	361	高原町									1	0	0.0	1	0	0.0	20	0	0.0
45	382	国富町									1	0	0.0	1	0	0.0	62	3	4.8
45	383	綾町									1	0	0.0	1	0	0.0	22	2	9.1
45	401	高鍋町									1	0	0.0	1	0	0.0	84	2	2.4
45	402	新富町									1	0	0.0	1	0	0.0	62	2	3.2
45	403	西米良村									1	0	0.0	1	0	0.0	8	0	0.0
45	404	木城町									1	0	0.0	1	0	0.0	40	2	5.0
45	405	川南町									1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
45	406	都農町									1	0	0.0	1	0	0.0	44	2	4.5
45	421	門川町									1	0	0.0	1	0	0.0	43	2	4.7
45	429	諸塚村									1	0	0.0	1	0	0.0	16	0	0.0
45	430	椎葉村									1	0	0.0	1	0	0.0	10	0	0.0
45	431	美郷町									1	0	0.0	1	0	0.0	24	0	0.0
45	441	高千穂町									1	0	0.0	1	0	0.0	56	0	0.0
45	442	日之影町									1	0	0.0	1	0	0.0	40	2	5.0
45	443	五ヶ瀬町									1	0	0.0	1	0	0.0	14	0	0.0

<選択肢回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都 道 府 市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値					目標設定の対象である審議会等の範囲					地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					(内数)市町村防災会議(委員のみ)			(内数)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード									
		目標値(%)	目標達成期限	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他							
	小計			738	633	9,891	2,572	26.0					497	434	6,658	1,526	22.9	133	89	774	148	19.1															
45 201	宮崎市	40	令和5年3月	116	102	1,827	512	28.0	(1)地方自治法第138条の4第3項の規定により法律または条例により設置する附属機関の要綱等により定められたもので合議制の組織形態をもち、審査、諮問、調査などを職務とする機関					71	64	1,251	351	28.1	6	5	65	9	13.8	58	5	8.6	59	5	8.5	1		1		1			
45 202	都城市	40	令和5年3月	94	67	1,142	288	25.2	地方自治法第180条の5、第202条の3、その他条例、規則、規程、要綱、会則等で定められた審議会等(広域、設置根拠法令等のない審議会等は除く)					25	23	326	79	24.2	6	4	41	11	26.8	46	3	6.5	47	3	6.4	1		1		1			
45 203	延岡市	40	令和4年3月	46	45	698	213	30.5	地方自治法180-5、地方自治法202-3、要綱・要綱に基づく審議会等					23	22	383	99	25.8	6	6	37	10	27.0	43	2	4.7	44	2	4.5	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日		
45 204	日南市	40	令和3年3月	55	50	795	228	28.7	地方自治法202条の3に基づく機関、要綱等に基づく委員会、協議会等					26	25	379	103	27.2	6	3	49	5	10.2	46	5	10.9	47	5	10.6	1		1		1			
45 205	小林市	40	令和5年3月	45	41	559	136	24.3	(1)地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に基づき設置された附属機関 (2)規則、訓令その他の例規の規定により設置された合議制の機関で、審査、調査、諮問に対する答申等を職務とするもの (3)広く市民等の意見を市政に反映することを目的として設置された懇談会、懇話会等					38	35	489	112	22.9	6	5	35	8	22.9				35	1	2.9	1		1		1			
45 206	日向市	40	令和4年3月	68	59	898	216	24.1	1 法律又は政令により設置されている審議会等 2 法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 3 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等 4 要綱等により設置されている懇談会、会議等					28	26	403	102	25.3	6	5	46	8	17.4	39	2	5.1	40	2	5.0	1		1		1			
45 207	串間市	40	令和3年3月	20	20	269	66	24.5	地方自治法202条の3に基づく審議会等					20	20	257	68	26.5	6	5	32	6	18.8	34	3	8.8	35	3	8.6	1		1		1			
45 208	西都市	33	令和3年3月	55	50	762	235	30.8	法律、条例、規則、要綱等により設置されている審議会、委員会、会議等					24	22	302	71	23.5	4	3	40	7	17.5	38	3	7.9	39	3	7.7	1		1		1			
45 209	えびの市	30	令和6年3月	62	54	784	186	23.7	地方自治法(第202条の3・第180条の5)・要綱等により設置されている審議会、会議等					26	22	323	66	20.4	6	4	26	7	26.9	30	3	10.0	31	3	9.7	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日		
45 341	三股町													11	8	93	19	20.4	6	3	22	4	18.2														
45 361	高原町	35	令和6年3月	9	7	89	18	20.2	町の審議会など(地方自治法202条の3に基づく審議会等)					9	7	89	18	20.2	6	3	31	4	12.9	29	2	6.9	30	2	6.7	1		1		1			
45 382	国富町													15	13	150	31	20.7	5	3	30	6	20.0	20	2	10.0	21	2	9.5	1		1		1			
45 383	綾町	50	令和8年3月	1	0	13	1	7.7	防災会議					10	9	147	28	19.0	5	3	23	5	21.7	13	0	0.0	14	0	0.0	2		2		2			
45 401	高橋町	30	令和8年3月	43	40	630	152	24.1	法律、条例、規則、要綱等により設置されている審議会等					11	10	156	33	21.2	4	3	17	4	23.5	31	4	12.9	32	4	12.5	1		1		1			
45 402	新富町													15	14	219	54	24.7	4	2	18	4	22.2	19	0	0.0	20	0	0.0	1		1		1			
45 403	西米良村													5	3	43	5	11.6	4	3	16	5	31.3									1		1			
45 404	木城町	30	令和6年3月	29	24	288	70	24.3	1 法律又は政令により設置されている審議会等 2 法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 3 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等 4 要綱等により設置されている懇談会、会議等					14	11	200	41	20.5	4	3	17	5	29.4	28	2	7.1	29	2	6.9	1		1		1			
45 405	川南町													14	13	188	44	23.4	4	3	19	5	26.3	30	2	6.7	31	2	6.5	2		2		2			
45 406	都農町													14	12	169	23	13.6	4	2	18	4	22.2	43	4	9.3	44	4	9.1	1		1		1			
45 421	門川町													9	9	79	21	26.6	5	2	29	3	10.3	18	2	11.1	19	2	10.5	1		1		1			
45 429	諸塚村													12	9	141	14	9.9	5	4	21	7	33.3	19	0	0.0	20	0	0.0	1		1		1			
45 430	権舎村													21	13	259	31	12.0	5	3	28	5	17.9	13	0	0.0	14	0	0.0	1		1		1			
45 431	栗原町	30	令和5年3月	59	44	757	171	22.6	法律、条例、規則等により設置されている審議会等					13	9	145	24	16.6	5	2	27	3	11.1	6	0	0.0	7	0	0.0	1		1		1			
45 441	高千穂町	30	令和3年3月	22	20	247	63	25.5	設置されるすべての審議会が対象					21	19	237	57	24.1	5	2	43	2	4.7								2		2		1		
45 442	日之影町	30	令和10年3月	14	10	133	17	12.8	広域の審議会を除く審議会					14	10	133	17	12.8	5	4	21	4	19.0	19	0	0.0	20	0	0.0	1		1		1			
45 443	五ヶ瀬町													8	6	97	15	15.5	5	4	23	7	30.4	30	2	6.7	31	2	6.5	1		1		1			

調査表4-4

市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

宮崎県

都道府県	市区町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況				地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況				(内数)市町村防災会議(委員のみ)			(内数)市町村防災会議(会長を含む)										
		目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)									
	宮崎市												13	12	293	109	37.2	4	2	12	2	16.7											
	都城市												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	延岡市												1	1	15	4	26.7	0	0	0	0	0.0											
	日南市												2	2	79	25	31.6	0	0	0	0	0.0											
	小林市												1	1	35	16	45.7	0	0	0	0	0.0											
	日向市												2	2	47	20	42.6	0	0	0	0	0.0											
	串間市												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	西都市												2	2	21	4	19.0	1	1	3	1	33.3											
	えびの市												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	三股町												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	高原町												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	国富町												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	綾町												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	高鍋町												1	1	19	7	36.8	1	0	3	0	0.0											
	新富町												1	0	3	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	西米良村												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	木城町												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	川南町												1	1	4	1	25.0	0	0	0	0	0.0											
	都農町												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	門川町												0	0	0	0	0.0	1	0	3	0	0.0											
	諸塚村												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	椎葉村												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	美郷町												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	高千穂町												1	1	10	6	60.0	1	1	3	1	33.3											
	日之影町												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											
	五ヶ瀬町												0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0											

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都道府県	市区町村	管理職総数	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況															調査時点コード	その他					
			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職															
			管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	部長相当職	うち女性	女性比率(%)	次長相当職	うち女性	女性比率(%)	課長相当職	うち女性	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)													
			830	81	9.8	682	61	8.9	94	6	6.4	75	5	6.7	37	3	8.1	29	1	3.4	699	72	10.3	578	55	9.5	1,062	221	20.8	836	151	18.1			2,037	669	32.8	1,393	413
45	201	宮崎市	151	19	12.6	110	16	14.5	18	2	11.1	14	2	14.3	23	3	13.0	17	1	5.9	110	14	12.7	79	13	16.5	155	22	14.2	113	19	16.8	300	66	22.0	179	43	24.0	1
45	202	都城市	104	10	9.6	88	10	11.4	19	2	10.5	17	2	11.8							85	8	9.4	71	8	11.3	105	21	20.0	84	17	20.2	184	39	21.2	112	23	20.5	1
45	203	延岡市	91	6	6.6	74	5	6.8	15	0	0.0	13	0	0.0	14	0	0.0	12	0	0.0	62	6	9.7	49	5	10.2	122	14	11.5	98	12	12.2	156	40	25.6	102	27	26.5	1
45	204	日南市	50	5	10.0	33	3	9.1	14	0	0.0	8	0	0.0	0	0					36	5	13.9	25	3	12.0	102	22	21.6	75	11	14.7	246	99	40.2	166	65	39.2	1
45	205	小林市	48	6	12.5	41	5	12.2	15	2	13.3	11	1	9.1							33	4	12.1	30	4	13.3						163	56	34.4	129	38	29.5	1	
45	206	日向市	62	6	9.7	53	4	7.5	13	0	0.0	12	0	0.0	0	0					49	6	12.2	41	4	9.8	57	15	26.3	48	11	22.9	92	22	23.9	70	19	27.1	1
45	207	串間市	23	3	13.0	17	2	11.8	0	0		0	0		0	0					23	3	13.0	17	2	11.8	52	11	21.2	32	4	12.5	113	46	40.7	54	18	33.3	1
45	208	西都市	27	2	7.4	24	2	8.3	0	0		0	0		0	0					27	2	7.4	24	2	8.3	80	17	21.3	53	8	15.1	114	33	28.9	71	14	19.7	1
45	209	えびの市	28	3	10.7	21	2	9.5													28	3	10.7	21	2	9.5	32	4	12.5	30	4	13.3	43	11	25.6	30	6	20.0	1
45	341	三股町	15	1	6.7	15	1	6.7													15	1	6.7	15	1	6.7	45	15	33.3	42	15	35.7	49	19	38.8	44	19	43.2	1
45	361	高原町	18	2	11.1	17	1	5.9													18	2	11.1	17	1	5.9	6	3	50.0	4	1	25.0	28	3	10.7	26	1	3.8	1
45	382	国富町	16	0	0.0	16	0	0.0													16	0	0.0	16	0	0.0	13	1	7.7	13	1	7.7	31	2	6.5	31	2	6.5	1
45	383	綾町	12	2	16.7	12	1	8.3													12	2	16.7	12	1	8.3	4	0.0	4	0.0	0.0	27	9	33.3	23	5	21.7	2	
45	401	高鍋町	15	2	13.3	15	2	13.3													15	2	13.3	15	2	13.3	23	4	17.4	23	4	17.4	34	16	47.1	34	16	47.1	1
45	402	新富町	16	3	18.8	16	3	18.8	0	0		0	0		0	0					16	3	18.8	16	3	18.8	28	9	32.1	23	8	34.8	36	10	27.8	29	7	24.1	2
45	403	西米良村	10	0	0.0	10	0	0.0													10	0	0.0	10	0	0.0	21	11	52.4	14	5	35.7	12	8	66.7	9	5	55.6	2
45	404	木城町	10	0	0.0	10	0	0.0	0	0		0	0		0	0					10	0	0.0	10	0	0.0	26	6	23.1	26	6	23.1	31	9	29.0	26	7	26.9	1
45	405	川南町	13	0	0.0	11	0	0.0	0	0		0	0		0	0					13	0	0.0	11	0	0.0	23	4	17.4	21	2	9.5	71	44	62.0	45	23	51.1	1
45	406	都農町	21	4	19.0	20	3	15.0													21	4	19.0	20	3	15.0	30	8	26.7	24	6	25.0	34	18	52.9	32	16	50.0	1
45	421	門川町	13	0	0.0	11	0	0.0													13	0	0.0	11	0	0.0	18	5	27.8	13	2	15.4	33	11	33.3	24	5	20.8	1
45	429	諸塚村	9	0	0.0	9	0	0.0													9	0	0.0	9	0	0.0	9	2	22.2	7	0	0.0	38	22	57.9	18	9	50.0	1
45	430	椎葉村	9	0	0.0	9	0	0.0													9	0	0.0	9	0	0.0	20	1	5.0	20	1	5.0	31	15	48.4	31	15	48.4	1
45	431	美郷町	26	5	19.2	18	1	5.6													26	5	19.2	18	1	5.6	26	5	19.2	23	2	8.7	81	35	43.2	49	11	22.4	1
45	441	高千穂町	19	2	10.5	13	0	0.0													19	2	10.5	13	0	0.0	28	10	35.7	16	4	25.0	63	22	34.9	37	8	21.6	1
45	442	日之影町	14	0	0.0	11	0	0.0													14	0	0.0	11	0	0.0	16	5	31.3	15	4	26.7	27	14	51.9	22	11	50.0	1
45	443	五ヶ瀬町	10	0	0.0	8	0	0.0	0	0		0	0		0	0					10	0	0.0	8	0	0.0	21	6	28.6	15	4	26.7	0	0	0	0	0	1	

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都 道 府 県	市 区 町 村	議会名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査										調査 時 点	その 他					
			問1 議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか。1~4のうちいずれか一 つを選択してください。	問2 問1で、1.を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか。1~2 のうちいずれか一つを選択して ください。	問3 問3(1)、問1.で1 を選択した場合、取 得することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはまり ますか。	問3(2)、問1. で1を選択した場 合、休暇の期間 について、減額 の規定はあり ますか。	問4 議員の仕事と生活の両立の観点から の欠席事由について、以下の 事由について1~4のうちいずれか 一つをつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. 明記した規定がなく、 運用上も認めていない 4. 明記した規定が無い、 過去に事例が無い	問5 問4.で、1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入 してください。	問6 男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	問7 議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問8 議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問9 政治分野の男女共同参画の ために実施していることがあ ればご記入ください。							
			1の合計	21	3	0	0	1	1	2	2	2	2	2	1	0	0		
			2の合計	1	18	1	20	10	9	10	10	19	8	0	1	1			
			3の合計	3		20	1	3	4	3	3	2	3	1	0	0			
			4の合計	1				12	12	11	11	3	9	24	25	25			
45	201	宮崎市	宮崎市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3	4	4	4			1
45	202	郡城市	郡城市議会	1	2	3	2	2	3	1	1	1	1	4	2	2			1
45	203	延岡市	延岡市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2	4	4	4			1
45	204	日南市	日南市議会	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	4	4	4			2
45	205	小浜市	小浜市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	3	4	4			2
45	206	日向市	日向市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4			1
45	207	串間市	串間市議会	3				2	2	2	2	2	2	4	4	4			1
45	208	西都市	西都市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	4			1
45	209	えびの市	えびの市議会	1	2	3	2	4	4	2	2	2	4	4	4	4			1
45	341	三股町	三股町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	4			1
45	361	高原町	高原町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4			1
45	382	国富町	国富町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	1	4	4			1
45	383	綾町	綾町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4			2
45	401	高橋町	高橋町議会	3				3	3	3	3	3	3	4	4	4			1
45	402	新富町	新富町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2	4	4	4			2
45	403	西米良村	西米良村議会	3				3	3	3	3	3	3	4	4	4			1
45	404	木城町	木城町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	4			3
45	405	川南町	川南町議会	4				4	4	4	4	4	4	4	4	4			1
45	406	都農町	都農町議会	1	1	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4			1
45	421	門川町	門川町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	4			1
45	429	猿塚村	猿塚村議会	2				2	2	2	2	2	2	4	4	4			1
45	430	稚葉村	稚葉村議会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4			1
45	431	美郷町	美郷町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4			1
45	441	高千穂町	高千穂町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4			3
45	442	日之影町	日之影町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	4			1
45	443	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町議会	1	1	3	3	4	4	4	4	2	4	4	4	4			1